

・施設入所

(1) 施設サービス費

(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です)

介護保健施設サービス費(Ⅰ)……基本型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	698	743	804	856	907

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	771	819	880	931	984

介護保健施設サービス費(Ⅳ)……その他型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	684	728	788	839	889

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	756	803	862	912	964

(2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

加算項目	単位数	摘要	
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	240 入所日から3月以内の対象者	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日	240 入所日から3月以内の対象者	
若年性認知症入所者受入加算	1日	120 若年性認知症者の受け入れ	
外泊時費用	1日	362 外泊の初日と最終日を除き利用料に代える	
ターミナルケア加算	(死亡日)	1650	
	(2~3日)	820	
	(4~30日)	160	
初期加算	1日	30 入所から30日以内	
入所前後訪問指導加算	(Ⅰ)	450	
	(Ⅱ)	480	
試行的退所時指導加算	1回	400 入所者及びご家族への指導	
退所時情報提供加算	1回	500 退所後の主治医に対する診療情報提供	
退所前連携加算	1回	500 指定居宅介護支援事業者と連携し、退所後の居宅サービスを調整	
訪問看護指示加算	1回	300 訪問看護の指示料	
栄養マネジメント加算	1日	14 摂食・嚥下機能及び食形態に配慮	
低栄養リスク改善加算	1月	300 低栄養リスク改善に向けた計画に基づいた対応	
経口移行加算	1日	28 経管栄養から経口への移行計画に従った栄養管理	
経口維持加算	(Ⅰ)	400	
	(Ⅱ)	100	
口腔衛生管理体制加算	1月	30 計画的な口腔ケア	
口腔衛生管理加算	1月	90 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔ケア(月2回以上)	
療養食加算	1食	6 医師の指示せんに基づく治療食	
かかりつけ医連携薬剤調整加算	1回	125 医師の合意による減薬への取り組み	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日	511 緊急時の対応(投薬・検査・注射・処置等)
	特定治療	別途算定	緊急時の対応(リハビリテーション、手術、麻酔等)
所定疾患施設療養費	(Ⅰ)	1日	235 肺炎、尿路感染、带状疱疹への対応
	(Ⅱ)	1日	475 医師が感染症対策に関する研修を受講している場合

認知症行動・心理症状緊急対応加算		200	医師の判断により、緊急に入所した場合	
認知症情報提供加算	1回	350	認知症疾患医療センター等への紹介	
地域連携診療計画情報提供加算	1回	300	地域連携診療計画管理料を算定する保険医療機関に診療情報を文書により情報提供	
褥瘡マネジメント加算	3月	10	定期的な評価に基づいた褥瘡発生予防	
排せつ支援加算	1月	100	計画に基づいた排せつ支援	
サービス提供体制強化加算	I (イ)	1日	18	介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上
	I (ロ)	1日	12	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%	介護職員の賃金	
	(II)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%	改善等を実施して	
	(III)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%	いる場合	

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14 (1円未満切り捨て)から保険給付分を除いたおよそ1割又は2割が自己負担分となります。

*H30年8月以降、一定所得以上の方は自己負担が3割となります。

(3) 食費 (第4段階)

日 額	1,380円
-----	--------

(4) 居住費 (第4段階)

<従来型個室>

日 額	1,640円
-----	--------

<多床室>

日 額	370円
-----	------

*食費および居住費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

*外泊時において居室を確保している場合は、居住費を頂きます。なお、第1段階～第3段階の方において、外泊時費用算定時は通常の負担限度額、それ以外の期間については、従来型個室は1,640円、多床室は370円となります。

	食費	居住費(滞在費)	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円
利用者負担第2段階	390円		370円
利用者負担第3段階	650円	1310円	

(5) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	2,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	1,000円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	クラブやレクリエーションで使用する材料費等
室内着、寝間着リース代	1日	100円	
洗濯料(消費税込)	1枚	240円	大
	1枚	120円	中
	1枚	60円	小

*なお、料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。

・短期入所療養介護

(1) 短期入所療養介護費

(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です。)

短期入所療養介護費(Ⅰ)……基本型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	753	798	859	911	962

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	826	874	935	986	1,039

短期入所療養介護費(Ⅳ)……その他型

従来型個室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	739	783	843	894	944

多床室	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位/日	811	858	917	967	1,019

特定介護老人保健施設短期入所療養介護費

	単位数	摘 要
3時間以上4時間未満	654	日中のみの利用
4時間以上6時間未満	905	
6時間以上8時間未満	1,257	

- (2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

加算項目		単位数	摘 要
個別リハビリテーション実施加算	1日	240	理学療法士等による個別リハ
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200	7日を上限 ※1
緊急短期入所受入加算		90	7日を上限 ※1との併用不可
若年性認知症利用者受入加算		120	※1との併用不可
		60	
重度療養管理加算		120	計画的な医学的管理を継続し、療養上必要な処置を行った場合
	60	特定介護老人保健施設短期入所を利用のとき	
送迎加算	1回	184	片道分
療養食加算	1食	8	医師の指示せんに基づく療養食
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	1日	511 緊急時の対応(投薬、検査、注射、処置等)
	特定治療	別途算定	緊急時の対応(リハビリテーション、手術、麻酔等)
サービス提供体制強化加算	I(イ)	1日	18 介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上
	I(ロ)		12 介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%	介護職員の賃金改善等を実施している場合
	(Ⅱ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%	
	(Ⅲ)	所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%	

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14 (1円未満切り捨て)から保険給付分を除いたおよそ1割又は2割が自己負担分となります。

*H30年8月以降、一定所得以上の方は自己負担が3割となります。

- (3) 食費

朝食290円 昼食600円 夕食490円
※提供させていただいた分だけ請求いたします

- (4) 滞在費 【第4段階】

<従来型個室>

<多床室>

日 額	1,640円
-----	--------

日 額	370円
-----	------

*食費および滞在費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

	食費	居住費(滞在費)	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円
利用者負担第2段階	390円		370円
利用者負担第3段階	650円	1310円	

(5) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	2,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	1,000円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	クラブやレクリエーションで使用する材料費等
室内着、寝間着リース代	1日	100円	
洗濯料(消費税込)	1枚	240円	大
	1枚	120円	中
	1枚	60円	小

*なお、料金を掲示したものの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。

・介護予防短期入所療養介護

- (1) 介護予防短期入所療養介護費
(介護保険制度では要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は1日あたりの単位数です。)

介護予防短期入所療養介護費(I).....基本型

従来型個室	要支援1	要支援2
単位/日	578	719

多床室	要支援1	要支援2
単位/日	611	765

介護予防短期入所療養介護費(IV).....その他型

従来型個室	要支援1	要支援2
単位/日	566	705

多床室	要支援1	要支援2
単位/日	599	750

(2) 各種加算(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります。)

項目名	単位数	摘要
個別リハビリテーション実施加算	240	理学療法士等による個別リハ
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日 200	7日を上限 ※1
若年性認知症利用者受入加算	120	※1との併用不可
送迎加算	1回 184	片道分
療養食加算	1食 8	医師の指示せんに基づく治療食
緊急時施設療養費	緊急時治療管理 1日 511	緊急時の対応(投薬、検査、注射、処置等)
	特定治療 別途算定	緊急時の対応(リハビリテーション、手術、麻酔等)
サービス提供体制強化加算	I(イ) 1日 18	介護職員の総数のうち介護福祉士60%以上
	I(ロ) 1日 12	介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上
介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 所定単位数(施設サービス費+各加算)×3.9%	介護職員の賃金
	(Ⅱ) 所定単位数(施設サービス費+各加算)×2.9%	改善等を実施して
	(Ⅲ) 所定単位数(施設サービス費+各加算)×1.6%	いる場合

*新潟市は地域区分7級地に該当するため、1単位10.14円となります。合計単位数×10.14 (1円未満切り捨て)から保険給付分を除いたおおよそ1割又は2割が自己負担分となります。

*H30年8月以降、一定所得以上の方は自己負担が3割となります。

(3) 食費

朝食290円 昼食600円 夕食490円
※提供させていただいた分だけ請求いたします

(4) 滞在費【第4段階】

<従来型個室>

日 額	1,640円
-----	--------

<多床室>

日 額	370円
-----	------

*食費および滞在費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、第1段階～第3段階となり、下記表のとおりとなります。

	食費	居住費(滞在費)	
		従来型個室	多床室
利用者負担第1段階	300円	490円	0円
利用者負担第2段階	390円		370円
利用者負担第3段階	650円	1310円	

(4) その他の料金(該当される場合に料金を頂きます)

特別室利用料			
(個室)	1日	2,000円	テレビ、冷蔵庫、電話、長いす、トイレ、洗面台など完備
(2人室)	1日	1,000円	
理容代	1回	800円～3,500円	
日用品代	1日	170円	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、バスタオル等
教養娯楽費	1日	100円	クラブやレクリエーションで使用する材料費等
室内着、寝間着リース代	1日	100円	
洗濯料(消費税込)	1枚	240円	大
	1枚	120円	中
	1枚	60円	小

*なお、料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品や個別レクにかかる費用については、実費を頂きます。